

自動車・同付属品製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	被災者は工場内でマシニングセンターによる部品加工作業中であった。製品を治具に取り付ける際にクランプを忘れた。起動ボタンを押してからそれに気づき、慌ててクランプしようとしたが、治具が機械内へ移動し始め、送り出す回転扇と機械の間に左腕を挟まれ、腕と胸を圧迫し負傷した。	67	10～29
1	14～15	NC旋盤付近で、コンベアーの修理作業時に、修理済みコンベアーを左右に位置決めを行って定位置に戻す最中に突然コンベアーが動きだし、チェーン部を持っていた手が、スプロケットとチェーンの間に巻き込まれ、右手人差し指から小指端部を割創した。	37	300～499
1	13～14	作業者が鍛造プレス工場内において、160tプレス（3号機）で段取り替えをしていた際、非常停止スイッチを押していなかった為、製品を入れた時に上型のパンチが下降してきて両手を挟まれて負傷した。	35	30～49
1	10～11	被災者は、会社工場内でスポット溶接のチップ交換中、セット完了後に左手でチップの表面をゴミがあるような気がして撫でていた。その際に、被災者が無意識のうちに自己の右手でスイッチを押してしまい、機械に指を挟んで負傷した。	65	50～99
1	16～17	工場内で金型運搬後、作業台に金型を乗せる際に作業台と金型の間に手を挟み骨折した。	34	10～29
1	18～19	ADC（自動段取）中にB側ボルスターがプレス内に入ったと同時にB側2工程のスクラップ2次シュートを取り付けようとプレス内に入ってしまった。自動段取中の為、安全ガードはMB着床後すぐに下降し、挟まれた。	35	300～499
		本社工場にてボール盤を使用しての穴あけ作業中、左手に手袋をして品物を固		10～

1	8~9	定し右手でドリルを回転加圧させていたが、左手がドリル近くにあったため手袋が絡み、手袋と一緒に左手をドリルに巻き込み怪我をした。	39	29
1	15~16	部品にナット付を行う作業中、ナットを品物の上に置き、手を離さずにペダルを踏んでしまい、指を挟み込んだ。	47	10~29
1	8~9	キャラバン車のメンバー工程でFR SIDE MBR RHを助力装置にてセット後に、2ND CROSSのセット忘れに気付いた。その為、反対側の作業者と2人でFR SIDE MBRを持ち上げ、忘れた2ND CROSSをセットしてFR SIDE MBRを下ろす際に持ち位置が悪く、治具のロケートピンの先端部とFR SIDE MBRの間に左示指先端が挟まり受傷した。	32	1000~9999
2	18~19	1600トンプレスライン（4号機）で、段替前に、加熱炉の中の材料を押し出す為に、棚からダミー材を取った時に、棚と材料搬送コンベアーの間に落とす時に、右手を伸ばして取る時に、以前にコンベアーを撤去した時に残っていたスプロケットカバーの隙間に作業服の袖が入り、巻き込まれて、スプロケットで上腕部の内側を負傷した。	40	100~299
2	13~14	設備予備品置場で、ボール盤で穴あけ加工時、加工が困難（ドリルの摩耗）になった為、ドリルの交換作業中に、ドリルを固定しているチャックをチャックハンドルで緩めようとした時、自動回転設定中で回転停止（強制回転停止）に設定していなかった為、主軸にわずかに下降してしまったことで回転用リミットスイッチが入り、自動で回転してしまい、チャックハンドルが革手に引っ掛かり左腕が巻き込まれた。左前腕部を骨折した。	60	100~299
2	9~10	焼結リング成形エリアにて1名で5台の成形プレス可動の作動中、仕業立ち上げから約1時間後位に成型ワークの払い出し作業時に成形1号プレスで上パンチ（金型）の破損が発生したため上パンチを交換しようとした際、上パンチ取り付けプレートが下降し頭部を挟まれた後床に倒れている状況を同エリアに設置の改修調査（寸法確認）に来た方により、発見された。（状況推定）※光電管式安全装置は切れた状態で全面扉は開けられた状態で運転モードは連続であった。	38	100~299
		弊社工場内作業場で、手持ち（ハンドガン）タイプの溶接機の先端の溶接チッ		

2	16~17	<p>プを交換している時、本来であれば、先端チップを交換後、ハンマーで叩いて固定させた後、起動をし、加圧をかけて交換作業の完了となるところを、先端チップを指で挟んで持ち、ハンマーで叩かないで、加圧の起動をしてしまった為に指を先端チップで挟んでしまい、怪我をした。</p>	20	10~ 29
2	13~14	<p>品質保証部において鋳物製品の切断作業に従事中、切断機に製品を固定しようとクランプの可動側口金を締めた時、製品が傾いた状態に気付かず締めたため、製品を持っていた右手が製品と固定側口金に挟まれ、右中指を圧挫創した。</p>	64	50~ 99
2	8~9	<p>第4工場で、電動ウォーカーリフトで鍛造品を1パレット運搬していた。場外の鍛造品置場から検査場内に運び込もうと後退していた時、背後にパレティーナがあり、行き場を失って左足にウォーカーリフトが乗り上げて被災した。</p>	19	100~ 299
2	3~4	<p>レバーサイクル歯切り盤の自動加工中に、切削油の治具への掛かりが悪いのに気づき、ワークヘッドが上昇する前にクーラントノズルの位置を調整しようとした。（設備を止めずに自動加工のまま調整した。）設備手前から右手を入れ、ノズル調整中にワークヘッドが上昇し、右手小指がワークヘッド可動部にあった為、ワークヘッドと前進端リミット部の間に右手小指を挟まれた。</p>	34	500~ 999
2	10~11	<p>ボール盤を使用中にドリルに軍手が巻きつき右手が巻きついてしまった。部品穴明け中。</p>	20	1~9
2	22~23	<p>派遣就業先である工場内作業場にて、部品供給用の台車をたたむ作業を行っていた際、固定している部分を外した時に台車が倒れ、誤って台車と台車の間に左手を挟み負傷、骨折した。</p>	19	300~ 499
3	15~16	<p>被災者は、丸挿用シェルカップの中子を成形する作業をしていた。金型に中子が張り付いてしまい、入れ子シリンダーが下降せず工程停止となったため、動力源カット手順に従い機内に入し処置を行った。この際、被災者は左手で離型剤スプレーガンを持ち、右手でシリンダーベース上に乗った砂を掃っていた。離型剤を吹き付けると中子の張り付きが取れてシリンダーが下降し、シリンダーベースと入れ子型の間に右手が挟まり受傷した。</p>	35	100~ 299
		<p>当社工場内にて、ベンダー（高さ140cm、幅65cm、奥行300cm）に上る曲げ加工</p>		

3	11~12	の段取り中に、タッチパネルを押し間違え、左にあるベンダーが突然作動してしまい、ベンダーに置いていた左手の指3本を挟み、指先から4~5cmに重傷を負った。	68	10~ 29
3	13~14	本社工場で機械で鉄板の曲げ加工中、スイッチを足で踏んで起動させた際に、誤って左手を入れてしまい負傷した。	35	10~ 29
3	9~10	組立ラインでカシメ機を用いて組立作業をしていた時、無意識に右手をカシメ機の下にもって行き、カシメ機インサートが人差し指に当たり、指を損傷した。	42	100~ 299
3	10~11	プレストリミング裏の移動式コンベアーの動きが悪くなり、整備をするためスケールと抜きカスの清掃をしていた。体の向きを変えるためコンベアーのガイドに右足をのせ、体をひねった時に左足がすべり、右足がコンベアーに乗り持っていかれ、渡しコンベアーとマメカスコンベアーの間に右足の甲を巻き込まれた。	46	300~ 499
3	17~18	第1工場塗装職場のラック置場でラックの移動中、後向きでラックを引っ張って移動させていたため、狭い通路の後方確認が不十分となり固定ラックと移動中ラックに左小指を挟み骨折した。	53	300~ 499
4	10~ 11	ラインでレール変形の修正後、動作確認のためライン内に留まり、ライン作業者に手動操作で動かすよう指示した。レールを動かした時、連結されている台車フレームのクランプシリンダーが後方より接近したのに気がつかず、フレームとシリンダーに挟まれた。	49	500~ 999
4	3~4	受傷者は、工場AMSラインの切粉搬出用のスラッジコンベア異常の連絡を受け、一人で現場に向かった。4レーンがスプロケットから脱線しているのを確認し、電源をOFFし、安全カバーを外して隣のマシンに立てかけた。外れたチェーンをバールで引っ掛けて、スプロケットに戻そうとしたとき現場は狭く、体勢は中腰に近かった。バールがチェーンから勢いよく外れた際に体重をバールにかけていたこともあり、立てかけてあった安全カバーとバールとの間に右手小指を挟んだ。	40	500~ 999

4	7~8	第一工場にて生産準備のため旧式フィンガーホルダーのパレットをフォークリフトで取り出す際、入口に工事予定の1600TFクッションユニットが置いてあった。そのためフォークリフトの進入口を確保しようとフローターベースが乗っている台車を両手で掴み動かそうと力を入れたところ、台車枠内に収まっていなかったフローターベースが滑り落ち、フローターベースと台車の間に右手中指を挟まれ負傷した。	44	100~ 299
4	14~ 15	当事業所において、自動車部品のベアリング用保持器の加工作業中、手動式油圧単能盤に部品を右手で取り付け、部品取り付け後に右手でスイッチを押すところを左手で押ししまい、取り付け保持していた右手が挟まれ、作動を始めた加工部に当たり右手小指を負傷した。	53	30~ 49
4	11~ 12	工作機械の調整時に誤って両手指を挟んで怪我をした。安全対策として作業スイッチは2回連続で押さなければ作動しないようになっているため、本人の勘違いによる事故と思われる。	49	10~ 29
4	18~ 19	被災者は、弊社工場内にて、同僚による口頭での操作レクチャーを受けながら、天井から吊り下げられたガン进行操作していた。吊り下げ式による不安定なガンの先方を左手で固まって持ち、右手でロック解除スイッチを押して一発空打ちした瞬間、ガンのストローク先端部分に左手が挟まれ、母指を受傷した。	34	10~ 29
4	17~ 18	工場にて、定置スポット溶接作業時に左手で製品を持ち右手でボルトを所定の位置にセットし、右手で設備スイッチを押した際に無意識に左手親指をセットしたボルト上部に置いてしまい、製品と設備に左手親指（第1指）を挟まれた。	22	50~ 99
4	18~ 19	カーエアコン部品の切削加工作業終了後、装置内の掃除をする為にエアーガンのノズルを交換した際に、清掃用ノズルをクーラントタンクへ落とした。クーラントタンクよりベルトコンベアでチップコンベアの点検口にノズルが流れていった。チップコンベアの点検口からノズルのホースが見えたので、拾おうと右手を入れチェーンに巻き込まれた。停止ボタンを押しチェーンを停止させ、右手を引き抜こうとしたがチェーンに巻き込まれていた。	56	50~ 99
4	2~3	事業場内生産B1職場で、自動車シート部品を生産中に完成品箱を完成品シェードで移動中、完成品箱から飛び出した部品を戻そうとして右手を伸ばした時	60	100~

		に、シューターの枠と箱の間に右手甲を挟まれ骨折した。		299
4	9～ 10	T32車部品（C647S768）を加工中に部品セットを間違えたので、やり直すため治具を取り出そうとして、指がスポット電極間を通過する際に誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、スポット電極で人差し指を挟んだ。	24	100～ 299
5	9～ 10	工場内保全場で材料の面出しを行う為、フライス盤を使用中、ドリルが回転したままの状態ですり具合を左手人差し指で確認した際、ゴム手袋が巻き込まれた。	39	30～ 49
5	23～ 24	プレス工場にてプレス機械で製品を打ち抜き台車に積んだあと、次工程のプレス機械へ台車を運搬中、通路脇の段差に台車車輪が引っ掛かり台車が前のめりに倒れそうになった為、台車を支えようと右足を前方に出し引き戻そうとした。しかし支えきれず台車が転倒し、右足が押しつぶされ被災した。安全靴は履いていたが、先端の保護カバーは破損していた。	55	100～ 299
5	12～ 13	工場2階の量産設備39号機において、センサーが不良品を検出し、設備が停止した際に移動ユニットに左手が挟まれた。その場合「必ず設備の連動運転を切る」という決まりになっていたが、そのルールを守らなかった。作業者は、長年その機械を使っていたが怪我をしたことがないと過信していた。	65	30～ 49
5	2～3	熱処理職場にて油圧機による本締め作業を行っていた際、社員の指示を受け作業に戻ったところ、インパクトレンチの回転方向を失念し、閉め方向とは反対の緩み方向にセットした。それにより製品が緩み崩れかけた為、材料の上部を左手で押さえ、右手で油圧装置の方向制御弁レバーを持ったが、誤って下降側に入れてしまった。降下した油圧装置のシリンダーと製品との間に左手人差し指が挟まり、患部の腫れ（感染症）が生じた。	59	300～ 499
5	20～ 21	本社ピストン加工ライン旋盤機において、製品を機械のチャック部に掴ませたところ、異音がしたので、チャック部を開こうと、フットスイッチを踏んだが、フットスイッチを踏み間違え、センター棒が出る左のフットスイッチを踏んでしまい、チャック部とセンター棒の間に右手の掌中央を挟んだ。	26	100～ 299
		工場2階組立室内にて、製造ラインのリークテスト工程で設備トラブル処理中		

5	10～ 11	に、動きが悪い部位の確認の為、それに繋がるホースを手で動かしてみようと、自動運転中のホースが固定されているエアシリンダーに手を掛けた時にその部分が動き、次のステップのエアシリンダーが上昇し、設備フレームとの間に指を挟まれた。	29	100～ 299
5	11～ 12	派遣先会社内工場にて、加工機へ部品をセットしようとした際、加工機の位置に部品材料を置きチャックで固定しようとしてレバーを移動させた時、誤って指を挟んでしまい左手親指を負傷した。	44	50～ 99
5	10～ 11	工場内にて自動車部品加工中に、加工ラインの途中、部品を右手で外して左手で取付し、右手でスイッチを押したと同時に部品が正常な位置に取付されていない事に気付き、とっさに手を入れて部品の位置を直そうとしてしまい、左手小指を挟んだ。	48	30～ 49
5	11～ 12	工場内でパイプ切断機の段取り中、誤ってスイッチを起動した為にパイプとストッパーの間に右の中指が挟まれた。	38	10～ 29
5	9～ 10	ベンダー2号機にて作業中、1工程目の曲げ加工終了後、通常は左手でパイプを抜いて2工程目に移るところを、災害時は芯金が戻らず、パイプがなかなか抜けなかった。その時に2工程目の曲げ用治具が動いてきたため、パイプを持っていた手と治具との間に左手小指を挟まれ負傷した。	20	30～ 49
5	16～ 17	工場内でステンレス板を重ねて置いている引き出し式の材料棚からステンレス板を引き出す際に、通常は両手で取っ手を持って引き出すところ、事故時は取っ手を持たず、左側の角を持って引き出したため、左サイドにあるストッパーに左親指を挟まれ負傷した。	44	30～ 49
5	17～ 18	工場内で耐熱鋳鋼品を研磨中に、ドレッサー台を研磨機の上に置いていたとき、砥石が目詰まりしてきたのでドレッサーを掛けようとして左手でドレッサー台を取ろうと握ったところ、研磨機のシャフトとドレッサー台に挟まれて左手中指を負傷した。	25	30～ 49
		NIS-1070-1号機の金型交換作業を2名で実施していた際、ブロープレートを固定するボルトが緩まないため、被災者は右手でラチェットレンチ（工具）を持ってボルトを押さえ、共同作業者が別のラチェットレンチでナットを回してボル		

6	6~7	トを捻り切った際に、ブロープレートが下がり、ラチェットレンチと下部にある金型配線カバーの間に右手中指を挟み、受傷した。共同作業者は異常に気が付き、ブロープレートを上昇させようと操作したが、被災者が咄嗟にブロープレートを持ち上げようとしていたため、左手親指がブロープレートとブローヘッドの間に挟まり受傷した。	44	500~ 999
6	11~ 12	製造課職場内において、自動車用エアコンパイプの曲げ加工作業中、ベンダー機を使用していたが、型に加工品がうまくセット出来なかった為、製品がぐらついたのをそれを押さえようと左手を添えたまま、誤って起動スイッチを押してしまい、左手親指を型と加工品の間に挟んでしまい負傷した。	28	100~ 299
6	19~ 20	車両完成工程において、羽根のドアロールにセンターロックプレートを取り付ける際、5ミリのドリルで下穴を3箇所あけ終わり、8.5ミリのドリルで真ん中の穴をあけ、2番目に左側の穴をあけようとしたところ、ガスケットを押さえている左手親指部分の手袋が回転部に触れ、巻き込んでしまい、左手親指を捻った。	36	1000 ~ 9999
6	8~9	本社工場、プレス場隣接の通路で電動台車を後ろ向きで搬送中、減速させつつもりが減速せず、勢い余ってタイヤに左足を轢かれ負傷した。	39	50~ 99
6	11~ 12	抵抗溶接（スポット溶接）作業において、左手で部品を持ち、その部品の孔にボルトを右手で差し込み加工を行うが、セットしたボルトから手を離す前に起動（フットスイッチ）させてしまい、右手母指を挟んでしまった。	34	100~ 299
6	13~ 14	当社工場、接着式BW切断プレス工程内で、ワーク排出異常により停止したプレスを復帰させるため、詰まったワークを払おうと、非常停止ボタンを押しながら金型内に手を入れたつもりが、ボタンのほうが少し遅れてしまい、プレスが稼働して右手を挟まれた。エリアセンターの設置範囲も狭かったため、反応しなかった。	20	50~ 99
6	11~ 12	単動プレスにて製品の歪み取りのための平打ち作業中、プレス作業主任ではない職長が、手引きとフットスイッチの正しい使い方を説明し使用させた。当業者が離席し、作業に戻った際に、安全装置（手引き）のつけ方を誤った。製品を取り除く際にフットスイッチを押してしまい、プレスが稼働した。その際	29	100~ 299

		に安全装置（手引き）が機能せず、右手人差し指を挟んだ。		
7	10~11	FP工場内で一体予備成型機を操作中、機械が正常に作動せず、状態の確認を行っていたところ機械が動き出し、右手の第2指、第3指を機械の上型と下型の間に挟み、負傷した。	18	50~ 99
7	13~14	生産が終了した型を型置き場に下ろし型に掛けてあったワイヤーロープをフックより順次外しながら被災した型と隣りの型の間に移動、次の型の移動に移ろうと操作釦にてクレーンを南側へ移動のつもりが自分の立っている西側へ押し間違えてしまった。又、4本のワイヤーの内1本のワイヤーが外しきれいでいなかったため、型が西側へ移動した際作業者の左足が型と型の間に挟まり受傷した。	21	500~ 999
7	14~15	S10ドアスイッチ組立工程において、ドアスイッチの組立を自動機にて作業をしていたところ、機械上に落下品を発見し、自動機の停止ボタンを押さずに落下品を拾い出そうと手を出し、機械が作動（回転）次工程のユニットに手を挟まれてしまった。	43	100~ 299
7	11~12	鉄道車両の配線引換工事のため、電線ドラム（直径1,50mm重さ140kg）に鉄パイプを通し、電線ドラムを回避させるため、ドラムジャッキを用意し片方をドラムジャッキに乗せもう片方をドラムジャッキに乗せようと持ち上げたところドラムジャッキがぐらつき鉄パイプを持っている右手の方に電線ドラムが滑り電線ドラムの側板を止めているボルトのナットとドラムジャッキのストッパーの受け金具の間に挟まれ負傷した。	40	30~ 49
7	11~12	社員は、当社工場内において、製品のスポット溶接作業中、製品を両手で持ち溶接部にセットした際、履いていた安全靴が新品で履き慣れていなかったことから、誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、機械が作動し、左手拇指を負傷した。	36	30~ 49
7	10~11	工場内Divo5号機の積層装置で、材料交換時の連続捨て加工時に、積層装置内回転テーブル上の金属破片を手で払い除けようとした際に、回転移動治具と固定治具の間に左手中指を挟まれ開放骨折をした。	38	30~ 49

7	19~20	部品等が入った箱が載った台車を片付けようと左手で台車を引いていたところ、台車から箱がはみ出ていたので、右手でそれを直そうとした時に後部にある柱と台車の間に右手首を挟んで右手関節を圧挫傷した。	22	1000 ~ 9999
7	18~19	1号材料コンベアにて、コンベアの動きが悪く（羽根にガタが生じ、フレームと接触する恐れあり）目視で動作を確認中、修理に都合の良い位置で停止するためタイミングをはかっている最中、羽根のガタに対して、思わず手を出して、コンベア羽根とフレーム間に手を入れてしまった。	46	10~ 29
7	14~15	工場内でプレス機を扱って作業をしている時に、材料を進入して、手を引く前に足元のペダルスイッチを入れてしまいプレス機に右手親指を挟んだ。	32	10~ 29
7	14~15	工場内にて、プレス機で作業中に、材料をセットして手を引く前に、足元のペダルスイッチを入れてしまい右手親指を負傷した。	32	10~ 29
7	8~9	遠心クラッチ組立治具（ペダル式）に製品を固定してネジを留める際、ネジが固く、力を入れたところ手が滑り、バランスを崩してペダルを踏んでしまった。その際、治具と製品の間で左手薬指が挟まれ受傷した。	38	30~ 49
7	19~ 20	本社工場内において、材料の鍛造品（φ60×410）の端部を切断機で加工中、切断機が急に停止したため、加工部のノコギリ刃を手で引きだそうとしたところ、機械が動き出し、ノコギリが降りてきて左手中指を挟まれ負傷した。	22	50~ 99
7	11~ 12	トレーラフレーム組立定盤の上で、部品の錆取り作業中、部品の穴に指を入れて移動させたときに、定盤から部品がずり落ちて、左手人差し指を挟んでしまった。	28	10~ 29
7	10~ 11	150tプレス機作業中、製品を取り出そうと右手を伸ばしたところ、誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、右手を挟まれ負傷した。手を入れた場所は、安全装置の機能範囲をはずれた右側面であったため、装置が作動しなかった。	72	10~ 29
7	15~ 16	工場大型PROP組立ライン塗装工場において、流し台に2本セットされたプロペラシャフトを塗装位置まで駆動コンベアで搬送中、左側に傾き落下しそうになったのに気づき、咄嗟に左手でプロペラシャフトを支えたときに、コンベアの板とワークの間に左手中指を挟まれた。	20	500~ 999

7	9~ 10	工場内でアルミ製品（自動車用サンルーフレール）を機械にセットし、曲げ加工作業を行っていた。機械の動作中、製品を取り出すため、製品上部から手をかざしていたところ、製品を固定する万力の本体部と可動部の間に小指の腹を挟んだ。その状態から手を引っ込めたため、小指の腹に裂傷ができた。機械の動作終了を確認し、製品の下から手を入れていれば安全な作業であった。	40	50~ 99
7	8~9	ライン内のプレス作業工程にて、自工程にコンベアラインで流れてきている製品が溜まってしまい、どこかそうとしたときに治具の可動部分に誤って手を入れてしまい、手をぶつけ負傷した。	52	100~ 299
7	9~ 10	鋼材（φ53、L5700mm、W96kg）を開束する際、使用途中の鋼材が転がり落ちないようにしようと、左手で支えながら右手で開束した。その際に、使用途中の鋼材が左手の上に落ち、搬送台と鋼材に薬指が挟まれ怪我をした。作業者は、開束の際は手を入れてはいけないと教育されていたが、事故のときは作業を進めようと焦っていて、手を出した。使用途中の鋼材も通常では後端に合わせる決まりになっていたが、使用途中の材料の長さを後端に合せてしまうと、2点吊りクレーンの片側でしか吊れず、2点吊りのクレーンで安全に吊るために中心近くになっていた。	41	100~ 299
7	9~ 10	本社工場より、工程移管のため、受傷者は仕入先のVラインにて、定置スポット溶接機のトライを行っていた。マグネット付上部電極にパイプをセットしようと、右手親指と人差し指でパイプを保持していたとき、体がよろけて足元にあったフットスイッチ（カバー付）を踏んでしまい、上部電極とパイプが一緒に下降し、下部電極の間に右手中指先端を挟み受傷した。	45	1000 ~ 9999
9	6~7	成形作業中上下リミッターを調整中、成形機を動かしてしまい左手中指の先端部分を挟み骨折してしまった。	50	10~ 29
9	14~ 15	第一工場内で、51-B3827-48132 U曲げ加工中、P-37、60tプレス機にて椅子に座って右足でフードペダル操作している作業中、プレス機の光電式センサーの設置位置が高く光電式センサー下部（センサー外）から、ワークを右手で持ち金型内にセットしようとした時、無意識にフードペダルを踏み直したと思われ、プレスが動作し金型に指を挟んだ。右手の人差し指、中指、薬指を金型に	65	50~ 99

		挟み、中指第2関節切断となった。		
9	6~7	アルミラッシングレール（9600mm×130mm）を短くカットする為、丸ノコ切断機で切断中（約1500mm）3枚目を切断し終り、次の送りをする為、停止ボタンを押し材料に手を出した時に、惰性回転しながら戻る丸ノコ刃に右手が接触し受傷した。	51	1000 ~ 9999
9	10~ 11	事業所組立工程79検収所内にて、第一当事者がトラッキー作業にて台車運搬後、台車の連結を外しピッキングエリアまで台車を手押しし進行方向に対し、90度回転し左から手押しをしていた際、停車横をバック走行して来たフォークリフトに接触し、右足をフォークリフト左後方のタイヤで踏まれた。状況についてビデオ監視カメラ動画あり。	33	50~ 99
9	0~1	製造部第二工場内にて、パーキングロッド（自動車ミッション部品）の圧力・カシメ作業を専用機にて行っていた。圧入治具に製品をセットし、SW/ONした際に、治具にセットした製品が位置ずれしていることに気付き、それを直そうと、とっさに設備に手を入れてしまい、上治具と製品に右手人差し指を挟まれ、右手人差し指の指先を裂傷してしまった。	44	100~ 299
9	8~9	プレス課内でプレス機に金型をセッティング中、機械にエアーを入れると金型を乗せる台座から突き出てくるクッションピンが、金型の穴に合わなかったため、金型の片側が15cm程浮いた状態で持ち上がった。浮いた側のクッションピンの穴を合わそうと、金型のベースプレート前面に出ている2本のボルトを両手でつかみ、位置合わせを行い嵌合した際に、つかんでいたボルトと台座のすき間に両手人差し指をはさまれ、負傷した。	26	30~ 49
10	9~ 10	C2ライン仕上げ外径機において、段取り中、芯合わせをされていて手動スイッチを押したら、機械に手を置いていたため、オシ Copp が戻りオシ Copp と機械の間に右手親指先端が挟まり負傷した。通常稼働は安全カバーがあるが、段取り中の為安全カバーは外されていた。（カバーをつけたままだと段取りが困難なため。）	53	10~ 29
10	18~	工場にてフラットバーにボール盤で穴あけ作業をしている時に、切り粉がドリルに巻きついている状態で、電源を切らずに製品を変えようとした際、左手の	41	10~

	19	手袋の穴があいている部分に切り粉が巻きつき、手が巻き込まれた。		29
10	16～ 17	翌日の段取りをするため金型をフォークリフトで取りに行った運搬途中金型が滑って落ちそうになったのでリフトを止めて手で金型（約1.5t）を動かそうとしたら逆に滑って手前に落ちてきた。この時金型の下に手を入れていたので左手の指先を3本（一指し指・中指・薬指）挟まれた。	51	30～ 49
10	9～ 10	工場内にてスポット溶接機操作中、加工部品のずれに気づき、フートスイッチを止め、上下電極間に人差し指を挿入し、加工部品のずれを直していた。右足をフートスイッチに乗せたまま作業していた為、思わず踏み込んでしまい、上下電極間に人差し指を挟み受傷した。	47	10～ 29
10	9～ 10	プレス金型交換時（ボルスター横移動中）製品シュートを折りたたんでいないのに気づき、設備とシュートの干渉を防ぐため、咄嗟に右手でシュートをたたもうとしたが間に合わず、そのまま設備とシュートに挟まれ受傷。	40	1000～ 9999
10	18～ 19	溶接した製品のトルクを測定検査する工程で、検査途中で検査機が停止し、対処するために手動操作に切り替え操作をしていた。左手は製品を固定する時に上下するシリンダー付近に置いており、製品の固定を外した時に指を挟まれた。	28	100～ 299
10	11～ 12	工場内プレス機にて、ペダルでの踏み作業で金属部品を加工中、左手をプレス機で挟み負傷した。通常通り安全器のスイッチは、入れてあったが事故が起きてしまった。	56	1～9
10	14～ 15	大型プレスライン5号機の段替え作業中、金型を台に乗せ移動（ムービングボルスター）させていた。その際、ロボットアームを取ろうと台の下部のプレートに右足を乗せていたため、突起物（MBクランパー）との間に足を挟まれて、右足の親指を欠損した。	34	50～ 99
10	17～ 18	就業時間中の当社工場内で、油圧パイプベンダーで曲げ加工を行っていたとき、部材のズレが発生し、咄嗟の事で機械を停止させずに修正しようと部材を掴んでしまった。左手の親指を巻き込まれ、先端が切断された。	35	10～ 29
		本社工場内で自動車用ワックスをチューブへ小分け詰めする機械を作業中、残		

10	15～ 16	量を確認する際に不注意で右手を作業中の機械に添えて、右手薬指を受傷した。	25	10～ 29
10	11～ 12	当社第二工場（研磨）において、品物セット時に品物の異物を挟み取ろうとした時、誤って足元クランプ開閉スイッチを踏んだためクランプ用治具が動き、取り付け台とクランプ用治具に右手人差し指を挟まれ負傷した。	44	100～ 299
10	8～9	プレス棟Aライン6号機付近にて被災者がフォークリフト左横でフォークリフト運転手と話をしていた。話が終わりフォークリフト運転手は被災者がその場を離れたと思い、右旋回をしながら前進した。その時、旋回してきたフォークリフトの左後タイヤに巻き込まれ右足くるぶしを骨折した。	29	100～ 299
10	22～ 23	被災者は「防錆油が垂れているため部品が取り付けられない」という不具合を聞き、防錆油を拭き取るため、塗装一組立工程間にある車両ストレージラインへ進入した。被災者はボディ前面から近づき、不具合箇所の防錆油拭きとり作業をしていたところ、ボディが動き出したために車両搬送用ハンガーとグレーチングに足を挟まれ被災した。	53	10000 ～
10	3～4	被災者のスポット溶接工程（第6工程）において設備の電極交換時に電極を取りつけ手動で圧を掛けた際、電極が外れ誤って、とっさに手を出してしまい挟まれ受傷した。	52	100～ 299
11	22～ 23	原付バイクにて朝刊配達業務中、当該事故現場十字路にて出会い頭に相手方と接触し、負傷したものである。	48	30～ 49
11	14～ 15	個人宅の外構工事を施行するにあたり、元請業者の資材置場で資機材を積み込むためスライドダンプの荷台を上げたところ、荷台に載せてあった道板（足場板）が滑り落ち、被災者の左足に当たり母趾及び示趾を骨折した。	30	10～ 29
11	10～ 11	他の作業者が車両移動用の操作盤でトラバースの移動を行った。（移動前に周囲の安全確認を行ったが、被災者は周囲にいなかった。）被災者がトラバース移動操作を替わろうと移動中のトラバースに乗ろうとした。その際、被災者の右足がコンベアワイヤーセンサー横にあったため、接近してきたトラバース上のストッパーとの間で右足が挟まれた。	59	1000 ～ 9999

11	13～ 14	(発生状況) 工作機械の刃の復旧作業を行っていた。ローラーに刃を取り付ける際に誤って駆動ローラーの回転箇所に手を入れてしまい、右手親指を設備の上板(鉄板)とローラーの隙間(10mm程度)に挟んでしまった。(発生原因)被災者は設備を停止させたいつもりで作業を行っていたが、実際には設備の電源はONであり、回転している駆動ローラーに手を接近させてしまった。	57	10～ 29
11	10～ 11	工場組立2課でSP機の電極交換後、欠品確認の為に、高さ検知の調整で下部電極にテストピースを乗せた。その上にナットを乗せる為に起動ボタンをちょい押しして、ナットを出したが、ピンを上昇させるエアバルブを開き忘れていた為、送給されたナットが落下した。テストピースを右手に持ち替え、左手でピンを触っていた時、急にガンが加圧し、左手人差し指先端が挟まれた。	27	1000 ～ 9999
11	13～ 14	被災者は未経験労働者のため、派遣先の正規作業者と2名で作業方法を教わりながら、ロボット溶接機で自動車部品の溶接組立作業を行っていた。一連の溶接作業が終了し、完成部品を組立治具から取り外す作業を行おうとして右手を溶接治具に差し出した時、誤ってクランプスイッチに接触し、クランプONの状態になって、右手親指先端を強く挟み込まれて負傷した。(クランプ:きつくぎゅっとしめる。)	58	10～ 29
11	15～ 16	本社製造第6班大型トラック組立ラインで、部品生産加工(ニードルベアリング左入工程)を行っている時、部品が倒れそうになったため、起動ボタンを押した後に手を出した時に、左手人差し指が部品とシリンダーの間に入り、指を挟まれ受傷した。	33	100～ 299
11	11～ 12	第1塗装工場で上塗りダスティング工程にて、車両のトランク内部のエアブロー作業を2名で実施していた。作業終了のタイミングで共同作業員へトランクを下ろして良い旨の掛け声合図を行い、共同作業員がトランクを下ろした際、トランクとボディの間に右手小指を挟んだ。外傷は無かったものの違和感を感じた為、後日病院を受診した。(16歳の時に複雑骨折によるボルト固定、17歳の時に伸びた筋を切断しワイヤーで繋ぐ手術を行っている。)	20	1000 ～ 9999
		プレス工場内設備150tプレスで自動中本巻の加工時、ウエスで本巻外型に付着したゴミを除去しようとし、連続停止ボタンを押して連続操作は止まっていた		

12	11~12	が、安全カバーを開けずに隙間に手を入れてしまったため、落下センサーが反応してしまい、可動部が下り、右手親指・人差し指・中指・薬指を切断した。 (安全カバーを開ければ完全に停止するようになっている。)	31	50~ 99
12	10~11	洗浄機にアクスルケースを投入する作業で、アクスルケースを勢いよくガイドにぶつけてしまい、3点吊り用のフックが外れてしまった。3点吊り用のフックが外れた事で水平を保っていたアクスルケースのバランスが崩れアクスルケースが手前側に回転した。手前に回転した際に、咄嗟に手を出してしまい、支えきれずにトルクロッドとテーブルとの間に右手人差し指を挟み受傷した。	44	1000 ~ 9999
12	15~16	鑄造工場にて、自動車部品を製造する鑄造ラインで、自動注湯機の作業中、自動注湯機が奥の方まで移動している状態で、自動注湯機のレール上に降り、鑄型の周りにこぼれた溶湯を、ハンマーを使って除去していた。すべての注湯を終えた自動注湯機が元の位置に戻って来たが、自動注湯機の警報音に気付くの遅れて、退避行動をとったが間に合わずに、自動注湯機と接触して自動注湯機とデッキの間に挟まれ負傷した。	31	50~ 99
12	8~9	当社事業場内にて、倒れた品物の片づけをしているとき、品物が一杯になった状態の箱と箱の間に右手薬指先（第一関節近くの爪の生え際）を挟み、負傷した。	46	10~ 29
12	9~10	当社第3工場現場で、完成品の漏れ確認（リークテスト）をするため、漏れテスト用の治具（テスト品を固定する台）に製品（アルミニウム製、高さ9cm、幅約8cm、奥行約8cm）をセットし、テスト開始ボタンを押したところ、製品のセットずれに気づき、慌てて製品のずれを修正しようと手を出したとき、製品と製品上部から下降してくる製品押さえつけ棒に、左手人差し指を挟まれ負傷した。	68	30~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html